

太良町行財政改革実施計画

(平成27年度～31年度)

平成27年2月

太 良 町

1. 自主財源の確保

実施項目	実施概要	計画年度					主管課
		H27	H28	H29	H30	H31	
町税の率の見直し	町税の税率については、国の税制改正と連動し、適切な見直しを行う。	○	○	○	○	○	税務課
税徴収率の向上	平成22年度より佐賀県滞納整理推進機構へ職員を派遣し、滞納整理のノウハウ等の習得及び徴収の強化を図っており、今後も引き続き職員を派遣し、滞納整理の強化に努める。	○	○	○	○	○	税務課
町有財産の売却	将来にわたって利用計画のない土地については、競売により売却又は隣地所有者等への払い下げを推進する。	○	○	○	○	○	財政課
町有財産の有効活用	売却が困難な土地については、有償貸付等により貸付料の収入増を図る。	○	○	○	○	○	財政課
水道使用料の見直し	水道施設の計画的整備に係る事業費の財源確保のため、水道使用料金の値上げについて検討を行う。		○				環境水道課
火葬場使用料の見直し	新火葬場建設から5年経過を機に火葬場使用料の見直しについて検討を行う。		○				環境水道課
その他の使用料等の見直し	公共施設の使用料金について、受益者負担の原則に基づき、適正な料金とするため検討を行う。また、減免基準についても検討する。		○				財政課 (各課)
分担金・負担金の見直し	各種事業の受益者負担金について、国、県及び近隣の市町の状況を参考に見直しを行う。		○				財政課 (各課)

実施項目	実施概要	計画年度					主管課
		H27	H28	H29	H30	H31	
その他の収入の確保	有料広告等による収入の確保を図る。	○	○	○	○	○	企画 商工課

2. 組織機構の見直し・定員管理の適正化

実施項目	実施概要	計画年度					主管課
		H27	H28	H29	H30	H31	
組織機構の見直し	高度化・多様化する町民ニーズや新たな行政課題に対応しうる組織とすることを目的に、必要に応じ組織機構の見直しを図る。	○	○	○	○	○	総務課
各種委員会等の見直し	各種委員会等については、委員会の意義や効果等を含め見直しを行う。	○	○	○	○	○	総務課 (各課)
職員数の適正管理	地方分権の進展による事務量の増加や新たな行政需要を踏まえ、住民サービスに必要となる職員目標数を定め、その目標に向けた計画的な定員管理を推進する。	○	○	○	○	○	総務課

3. 効率化のための業務改善

実施項目	実施概要	計画年度					主管課
		H27	H28	H29	H30	H31	
事務事業の 検証	PDCA というマネジメントサイクルを確立するとともに、行政内部の効率化・活性化を図るため、事務事業評価を実施する。	○	○	○	○	○	企画 商工課 (各課)
指定管理者 制度の活用	町施設の一部について指定管理者制度を導入して運営を行っているが、未導入の施設について、制度の活用を検討する。	○	○	○	○	○	企画 商工課 (各課)
その他委託 等の推進	近隣市町の状況、民間からの委託提案等を参考にしながら、メリットが生まれるような委託方法等について検討する。	○	○	○	○	○	企画 商工課 (各課)

4. 協働の推進

実施項目	実施概要	計画年度					主管課
		H27	H28	H29	H30	H31	
住民団体等 の育成・支 援	多様な町民団体・ボランティア・NPO 等各種住民団体の自主的な活動を育成・支援するほか町民が活動に参加しやすい環境づくりに努める。	○	○	○	○	○	企画 商工課 (各課)
コミュニテ ィ推進組織 の確立	コミュニティを核に行政との協働体制が確保できるよう地域組織の確立に向けて検討する。	○	○	○	○	○	企画 商工課 (各課)

5. 補助金等の整理合理化

実施項目	実施概要	計画年度					主管課
		H27	H28	H29	H30	H31	
補助金の見直し	<p>事業補助金については、事業の効果・有効性を検証し補助金の縮減を図る。</p> <p>団体運営費補助金については、活動内容や会員数等を精査し補助金の額の適正化を図る。</p>	○	○	○	○	○	財政課 (各課)
負担金の見直し	<p>参加する意義の薄れている団体・協議会等の負担金の検討を行い、廃止を含め縮減を図る。</p>	○	○	○	○	○	財政課 (各課)

6. 公営企業の経営健全化

実施項目	実施概要	計画年度					主管課
		H27	H28	H29	H30	H31	
水道事業の経営健全化	<p>中長期的な視点に立った、計画的・効率的な水道施設の更新や維持管理・運営に努め、経営の安定化を図る。</p>	○	○	○	○	○	環境 水道課
町立太良病院事業の経営健全化	<p>救急から在宅医療、そして介護までのシームレスな医療実現のために人材の確保・教育に努めるとともに、電子カルテの導入、リハビリテーションや訪問看護の拡張を図る。</p> <p>中長期収支計画を立てるとともに、毎年度目標設定を行いながら、質の高い医療・介護の提供に努める。</p>	○	○	○	○	○	太良 病院

7. 情報公開の推進

実施項目	実施概要	計画年度					主管課
		H27	H28	H29	H30	H31	
情報公開の推進	政策情報や財政情報等を分かりやすく積極的に公表する。また、広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ等行政情報提供手段の改善に取り組む。	○	○	○	○	○	総務課 (各課)
情報公開制度等の適正な運用	情報公開条例、行政手続条例等について適正な運用に努めるとともに、町民がより利用しやすい制度となるよう、適宜その見直しを行う。	○	○	○	○	○	総務課 (各課)

8. 住民参画の推進

実施項目	実施概要	計画年度					主管課
		H27	H28	H29	H30	H31	
パブリックコメント制度の推進	基本的な政策を策定するときに、町民に素案を公表して広く意見等を求めるため、パブリックコメント制度を推進する。	○	○	○	○	○	総務課 (各課)
各種審議会等への公募委員・女性委員の登用促進	各種審議会・委員会への公募委員及び女性委員の登用率の向上を図り、政策・方針決定の場への住民参画を促進する。	○	○	○	○	○	総務課 (各課)

9. 職員の意識改革と人材育成

実施項目	実施概要	計画年度					主管課
		H27	H28	H29	H30	H31	
職員研修への積極的な参加	職員を市町村振興協会・杵藤地区広域市町村圏組合・市町村アカデミー等の研修に積極的に参加させ、職員の資質向上や意識改革を図る。	○	○	○	○	○	総務課

10. その他の改革

実施項目	実施概要	計画年度					主管課
		H27	H28	H29	H30	H31	
普通建設事業の見直し	<p>町民の要望が多く、緊急性の高い事業を厳選して実施する。</p> <p>町単独で行っている事業については、費用対効果を検証し、廃止を含めて事業費の見直しを行うとともに、真に必要な事業については拡張を行うなどメリハリのある事業実施を図る。</p>	○	○	○	○	○	財政課 (各課)
施設整備費の見直し	<p>公共施設の建替え、大規模改修については、太良町の将来を見据えて整備計画を策定して実施するものとする。</p> <p>橋梁補修については、長寿命化修繕計画に沿った計画的な補修の実施により延命化を図る。</p>	○	○	○	○	○	財政課 (各課)
ゼロ予算事業の推進	<p>職員一人ひとりの積極的な創意工夫や発想のもと、技術、知識、資産、情報等の最大限の活用や町民との協働・連携により、新たな予算を伴わずに成果が得られる「ゼロ予算事業」を推進する。</p>	○	○	○	○	○	財政課 (各課)
任意団体の自主的運営への移行促進	<p>現在、役場が事務局として携わっている各種任意団体について、官民の役割分担を精査し、今後の自主的運営への移行を促す。</p>	○	○	○	○	○	総務課 (各課)
内部管理経費削減	<p>当初予算編成における要求枠を各課(係)ごとに設定し、行政経費の一般財源の削減を図る。</p> <p>経常的な事務経費等について効率的な執行に努め経費削減を図る。</p>	○	○	○	○	○	財政課 (各課)